

日印ダイアローグの発足について

2010年7月28日

日印は、これまでパートナーとして、貿易、経済、文化等、様々な関係を構築してきた。近年、事業活動及び資本市場の透明性、公正性を確保するために、健全な財務報告制度を構築することの重要性が広く認識されるようになってきている。こうした状況を踏まえ、日印はIFRSの適用又はコンバージェンスの重要性を理解するとともに、当該基準を適用する際に生じる重要な論点及び課題を解決することの必要性を互いに認識している。このため、今般、両国における共通のプラットフォームとして日印共同作業グループを設立することになった。

共同作業グループの第一回会合は、2010年7月26日から28日に東京で開催された。インドからは、バンドホパティアへ企業省事務次官を団長として、財務省、会計検査院、証券委員会、準備銀行、ナショナル証券取引所、年金関係の規制当局、保険関係の規制当局、インド会計士協会の主要関係者が来日し、日本側と経験や見解を共有した。

日本側からは、財務会計基準機構、日本経団連、日本公認会計士協会、東京証券取引所、企業会計基準委員会、金融庁の代表者が出席した。

議論において、両者間で主に以下に関する覚書が締結された。

1. IFRSの適用又はコンバージェンスから生じる法令その他の課題について見解を交換するとともに、相互協力の可能性を探る。
2. IFRSの適用又はコンバージェンスに関連して生じる重要な課題に対処し、相互に合意した協議プロセスを通じて合意に達する。
3. 適切な戦略上の目的を達成するため、直面する課題への対応にリーダーシップを発揮するとともに、グローバルな組織、地域的組織、地域内の組織、メンバー団体及び提携組織と協力する。

両者は、会計、監査、その他の財務報告に関する分野について、対話を続けていくことに合意した。本対話の次回会合は、来年、インドで開催することを予定している。